資　料　提　供	
令和元年１２月１３日	
担当課 （担当者）	鳥取市保健所　健康支援課 （山根・加賀田）
電話（内線）	0857-22-5694　（6041）

鳥取市保健所管内におけるＥ型肝炎の発生

１２月１２日、鳥取市内の医療機関から鳥取市保健所へＥ型肝炎の発生届出がありましたのでお知らせします。

なお、令和元年の本症の県内発生は２例目です。

１　患者の状況

項　目	内　容	
患　者	３０歳代　男性	
	住　所　地	鳥取市
経　過	１１月　３日	発熱、頭痛、全身倦怠感出現。
	１１月　８日	医療機関①受診。
	１１日	医療機関①を再診。発熱等が継続するため、紹介により医療機関②を受診し入院治療。
	２２日	回復し、医療機関②を退院。
	１２月１２日	検査結果判明し、Ｅ型肝炎と診断。発生届提出。

２　今後の対応

鳥取市保健所において、感染源や他の有症者の有無等について調査を行うとともに、感染拡大防止を徹底する。

※　患者のプライバシーの確保に十分な配慮をお願いします。

報道機関各位におかれましては、以下の啓発についてよろしくお願いします。

○豚レバー、豚・シカ・イノシシ等の肉の生食は避け、十分に加熱してください。
○海外において、衛生状態が悪く飲用水の管理が悪い地域では、生水、氷、生肉、生野菜、果物などから感染する可能性があります。十分加熱調理してあるものを食べましょう。
○妊婦や高齢者の方は特に注意が必要です。（Ｅ型肝炎ウイルスに感染すると、劇症肝炎を発症しやすく、死亡率が高いという報告があるため）
○調理をする際、食事の前には、十分に手洗いをしてください。

〈参考事項〉

１　Ｅ型肝炎の発生状況　（単位：人）

区　　分	平成２６年	平成２７年	平成２８年	平成２９年	平成３０年	令和元年
全国	１５４	２１２	３５６	３０３	４４２	４５０
鳥取県	0	1	5	2	2	2

※令和元年１２月１３日現在。ただし全国の件数は１２月１日現在。

２　Ｅ型肝炎について

○本症は、Ｅ型肝炎ウイルスによる急性ウイルス性肝炎です。

○海外の途上国では主に生水を介した水系感染ですが、我が国では汚染された食品や動物の臓器や肉の生食による経口感染が指摘されています。

○ヒトからヒトへの感染は、くしゃみなどによる飛沫感染や接触による感染は報告されていませんが、輸血による感染例が報告されています。

○潜伏期間は平均６週間（２～９週間）で、症状はＡ型肝炎と類似しています。発熱、悪心・腹痛等の消化器症状、肝腫大、肝機能の悪化（黄疸等）が現れ、大半の症例では、安静臥床により治癒しますが、まれに劇症化するケースもあります。とくに、妊婦が妊娠晩期に感染すると劇症化しやすいとの報告があります。また、高齢者ほど重症化しやすいとされています。

○治療方法は、現在のところ急性期の対症療法しかなく、劇症化した場合は、血漿交換、肝移植などの特殊治療が必要となります。

○予防には、手洗い、飲食物の加熱が重要です。